自由投稿コーナー

聞いちゃってんしゃい! ふくつ便

問い合わせ　市広報秘書課（福間庁舎）☎43・8113

バス停に融通を利かせてほしい

イニシャル　K・H　さん

Q 広報ふくつ9月1日号に、公共交通機関を利用しようとありました。習い事通いに、小学1年生の子どもに、ミニバスを利用させたいと考えています。そのバス停と時間帯のことで要望があります。

神興東小学校に通う長男は、午後3時に学校が終わります。一番近いバス停は津丸公民館前で、午後3時8分発です。以前利用したときに「小学校の校門前で停めてはいただけないのですか」と尋ねると、「無理です」と言われました。小学生に、人けのないバス停で待たせるのは不安なのと、時間がギリギリで間に合わないため、利用を諦めています。

若木台団地内のように、バス停に融通を利かせてほしいことと、時間の見直しをお願いします。午後4時台も、午後4時8分で、中高学年にも無理があります。ぜひ利用したいと考えているのですが。

A ご意見ありがとうございます。ご要望の「フリー乗降区間の設定」についてですが、現在のフリー乗降区間は、以前JRバスが運行していた区間を、市がそのまま引き継いでいます。しかし、その後は道路交通の安全上の問題から、新しくフリー乗降区間の設定ができないのが現状です。また、神興東小学校の前面道路は、カーブが連続していることや、民家などの出入り口、交差点があり、バス停の設置に適していないため、津丸公民館前に設置しています。

「学生が利用しやすい運行時刻の見直し」について、運行時刻の設定は、路線の距離から1日の運行可能な本数を設定し、最も利用者が多く見込まれる時間帯で時刻表を作成しています。そのことから、運行時刻を早くしたり、その区間だけ別途に時刻を設定することは今のところ考えておりません。

ミニバス運行の趣旨や目的は、通勤・通学時間帯以外の高齢者や交通弱者に対し、買い物・通院などの生活交通の確保と交通の空白地帯の解消となることを前提としています。従って、全ての人が満足する運行時刻の設定やルート設定は難しいものですが、今後もより皆さんに広く利用できるよう改善を重ねていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　市行政経営企画課（福間庁舎）☎43・8115

きれいに管理していただきありがとうございます

ペンネーム　ほたるの里利用者　さん

夏に、東京から里帰りする孫（5歳と3歳）がいます。海での水遊びを要求されますが、70歳を越える私には荷が重すぎます。

昨年、ほたるの里で「じゃぶじゃぶ池」を見つけ、木陰も有り良い環境だと思って、連れて行きました。しかし、水は汚れ、木の葉などのごみは浮かび、底はコケが生えて滑りやすく、幼児を水浴びさせられる状態ではありませんでした。

ところが、今年はきれいに掃除され、水もきれいで管理が行き届き、安心して水浴びさせられ、多くの家族が楽しんでいました。このような管理に感謝します。今後もよろしくお願いします。ありがとうございます。

パークロードを住民で美しく育てたいものです

イニシャル　S・Y　さん

Q 若木台地区の美化運動についての意見。開発された当時は「若木」が、30年経ち、今や「老木」…。歩いて行けるスーパーも薬屋さんもなくなってしまいました。最近、空き地には家が建ち始めて、若い人たちが入居してくださり、少しは希望が持てますが…。でも、美化（草取り）活動に出られない世帯は、1回千円の納入とは、ちょっと納得いかないでいたところ、パークロードを歩く人たちの目にも良いかなと趣味を兼ねて植えていた草花を、きれいに刈り取っていった心無しの草刈り人たち。雑草と草花の見分けもつかない業者に立腹この上なし。パークロードをもっと住民で美しく育てたいものです。

A 市が管理する道路や公園などの公共用地につきまして、多くの市民のかたがボランティアで清掃活動をしていただいていることに、この場を借りてお礼を申し上げます。

パークロードに植えられていた花を、市の草刈り作業で切ってしまったということですが、大変申し訳ありません。草刈り作業に際しては、できる限り市民の皆さんが植えている花などは切らないように配慮していますが、誤って切ってしまったようです。今後はより一層注意して作業をしたいと思います。

市には、多くの市民の皆さんから道路や公園などの公共用地に花を植えることについて、ご意見をいただいています。収穫を目的として果樹を植えたり、野菜を栽培したりすることは認められません。しかし、花などの植物が一般の通行の妨げになったり、他人の利用を阻害したりするものでなく、植物を植えることによって、地域コミュニティが形成され、公共スペースに愛着を持って管理していただければ、支障はないと考えています。

市の管理する公共用地は、市道認定している道路が約520キロメートル、公園が約120カ所あり、それ以外にも、河川や里道、水路、調整池など多岐に渡っており、市だけで草刈りや清掃などの維持管理作業を行えるものではありません。市民の皆さんには今後も公共用地の維持管理に関し、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　市維持管理課（津屋崎庁舎）☎52・4959

おたより寄せちゃってんしゃい

（お便りを送ってください）

自由投稿コーナー「聞いちゃってんしゃい！ふくつ便」では、皆さんからの自由な意見・要望・談話などを投稿・紹介しています。

福津市をもっと住みよく、もっと楽しくするためには皆さんの声がとても重要です。皆さんのさまざまな話をお聞かせください。お待ちしています。

※誌面の都合により、掲載できないことがあります。

きりとり

お手数ですが50円切手をお貼りください

POST CARD

811-3293

福津市役所広報秘書課
広報広聴係 行

フリガナ

■ 氏名

■ 年齢　　歳　■ 性別　男・女

■ ペンネームまたはイニシャル

※記載がない場合は、実名での掲載とさせていただきます。

■ 住所
〒　　-

■ 電話（　　）　　-

聞いちゃってんしゃい! ふくつ便

点線に沿って切り抜き、必要事項を書いて、切手を貼って投稿してください。

きりとり